

公益財団法人三井住友海上文化財団
令和6年度「文化の国際交流活動に対する助成」募集要項

1. 「文化の国際交流活動に対する助成」概要

(1) 助成対象

以下の①～⑤のすべてを満たす事業を対象とします。

- ①令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）に実施する事業であること
※事業終了日が令和6年度を超える場合も可。
- ②実施主体が日本国内に所在する団体であること
- ③実施主体および交流相手がアマチュアであること
※公立・私立を問わず、学校・大学も可。学校・大学を除き、地方公共団体が主体の団体は対象外。
- ④実施事業が「音楽」「郷土芸能」の分野であること
※対象外：美術、書道、茶道、工芸、映画、演劇、バレエ、ダンス、パントマイム、食文化 等
- ⑤実施事業が派遣もしくは招聘を通じた国際交流事業であること
※対象外：コンクール、プロを派遣もしくは招聘する事業、オンラインで行う事業

(2) 助成金額

1件につき50万円

※但し、助成対象事業がより有意義で優れていると判断した場合は、助成金額を最大100万円まで増額します。

(3) 助成件数

10件程度（予定）

(4) 申請から助成までの流れ



2. 申請（団体から都道府県宛）

（1）申請者

助成対象（前記「1.『文化の国際交流活動に対する助成』概要（1）助成対象」参照）の実施主体である団体とします。

（2）送付書類

①申請書（Word）

〔別添〕令和6年度「文化の国際交流活動に対する助成」申請書（以下「申請書」）
申請書の【申請欄（団体記入欄）】のご記入をお願いします。

②添付資料（PDF）

企画書や写真等、団体の活動実績や対象事業が詳しくわかる資料をPDFにて添付をお願いします。

（3）送付先

上記「（2）送付書類」の①および②を、団体所在の都道府県担当部局課へご提出ください。都道府県ごとに申請の締切日が異なりますので、都道府県担当部局課へお問合せください。

3. 推薦（都道府県から当財団宛）

（1）推薦者

都道府県知事または都道府県教育長とします。

（2）都道府県担当部局課による対応

各団体の申請書をお取りまとめいただき、内容を精査の上で、団体の推薦に係る諸対応をお願いします。
なお、推薦数に制限はありません。

（3）送付書類

①推薦書（Word）

〔別添〕令和6年度「文化の国際交流活動に対する助成」推薦書（以下「推薦書」）
推薦の有無に関らず推薦書のご記入をお願いします。推薦者の記名のみとし、捺印は不要です。

②申請書（Word）

申請書の【推薦欄（都道府県記入欄）】のご記入をお願いします。

③添付資料（PDF）

団体から送付された資料の添付をお願いします。

（4）送付方法

全てデータ送付をお願いします。データ送付ができない場合に限り、紙面にて承ります。

推薦有り	データ送付 （電子メール添付等）	推薦書（Word）、申請書（Word）、添付資料（PDF）
推薦無し	データ送付 （電子メール添付）	推薦書（Word）

（5）送付締切

上記「（3）送付書類」の①から③のすべてを、令和5年11月30日（木）当財団必着としてご送付をお願いします。

4. 選考

(1) 選考方法

令和6年1月開催予定の選考委員会にて厳正に選考の上、助成先（事業・団体）を決定します。

(2) 選考委員会メンバー

梅津 時比古 選考委員（桐朋学園大学 特任教授、毎日新聞 特別編集委員）

大石 泰 選考委員（東京藝術大学 名誉教授）

田中 隆文 選考委員（有限会社邦楽ジャーナル社 代表取締役）

森脇 逸男 選考委員（日本ジャーナリスト懇話会 理事）

当財団理事長および専務理事

5. 助成先決定の通知

令和6年2月上旬を目途に推薦者宛に通知させていただく予定です。

6. 助成金の贈呈（助成が決定した事業の開始から約1ヵ月前）

助成先として決定した団体が所在する都道府県（原則として都道府県庁所在地）において、助成金贈呈式を開催し、目録を贈呈します。贈呈式終了後、事業開始までに助成金を、団体が指定する口座に送金します。

7. ご留意事項・補足

- ・助成決定後に事業内容に大幅な変更が生じた場合には、助成を中止させていただく場合があります。
- ・助成決定後に作成される印刷物等には、下記のとおり当財団の助成を受ける事業である旨、記載いただきます。
「助成：公益財団法人三井住友海上文化財団」または「助成：（公財）三井住友海上文化財団」
（英字表記：MITSUI SUMITOMO INSURANCE CULTURAL FOUNDATION）
- ・上記「6. 助成金の贈呈」に記載している助成金贈呈式に、都道府県担当部局課からご出席いただくこととしております。
- ・事業の終了後に、団体から都道府県および当財団宛に報告書をご提出いただきます。
- ・収支計画に所属機関の間接経費および一般管理費（オーバーヘッド）を含めることは認めません。

8. お問い合わせ

公益財団法人 三井住友海上文化財団 （担当：宮下、牛来）	
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テプコビル5階
TEL	03-3562-9523（平日9:00～17:00）
FAX	03-3535-7635
ホームページ	https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/ ・本募集要項等の各種資料がダウンロード可能です。 ・募集に関連する「よくあるご質問」を掲載していますので、必要に応じてご参照ください。

以上